

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	青森県	事業実施主体	青森県、五所川原市	地域再生計画名	活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくり計画
計画期間	平成31年度～令和5年度	評価責任者	青森県 農林水産部 農村整備課長、五所川原市 経済部 農村整備課長		

地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値	中間目標値				最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年度	年度	中間実績	基準年度	指標総数	達成数				
指標 1	新規青年就農者数の増加（累計）	110人	H29	135人	R3	134人	150人	R5	×	3	9	中間目標値を1人下回っているが、就農者数は確実に増加してきている。引き続き最終目標値の達成に向けた支援活動や事業制度の周知等を行っていく。
指標 2	米の輸出量の増加（つがるにしきた農協）	30 ton	H29	31 ton	R3	30 ton	33 ton	R5	×	3	9	中間目標値を1 ton下回る結果となっているが、R4実績見込みでは42 tonと増加傾向にある。引き続き最終目標値の達成に向けた支援活動等を行っていく。
指標 3	宿泊者数の増加	97,000人	H29	103,500人	R3	98,795人	107,000人	R5	×			中間目標値に達していない状況にはあるが、宿泊者数は確実に増加してきている。引き続き最終目標値の達成に向けた支援活動等を行っていく。

事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（R3）	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	広域農道事業（整備延長）	2.8km	1.3km	2.8km	当初計画に対し、整備延長に対する進捗率は50%を下回っており、若干の遅れが生じているが、残る事業期間は2年あり、計画どおり整備を進め、事業完了できる見通しである。
	市道事業（整備延長）	0.8km	0.7km	0.8km	当初計画に対し、整備延長に対する進捗率は83%であり、順調に整備が進んでいる。
その他の事業					
計画外で独自に実施した事業	複合経営・六次産業化支援事業	複合経営への転換や新たに六次産業化に取り組む農業者等を支援			「6次産業化」を推進する取組として令和3年には菌床しいたけ、栗をはじめとする地元産の農水産物の加工・販売に取り組み、地元産農水産物の高付加価値化が進められている。令和4年には水稲と施設野菜を組み合わせた複合経営化を推進する事業を実施する等、農業者の所得向上・安定化に向けた取組が図られている。
	定住自立圏構想推進事業	西北6市町により相互に連携・協力し、圏域全体の活性化を図る			圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき推進する「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、医療、福祉、教育、産業振興、人材育成等の施策に対し具体的な取り組みを定めて推進。令和3年度からは新たに「第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定。
	農地中間管理事業	農地中間管理機構による農地の借入・貸付により担い手への農地集積・集約化を図る			令和4年度は県の「担い手の農地集積・集約加速化事業」のモデル地区に五所川原市が選定された。今後、機構の地図情報と市町村等が保有する情報を統合し、農地の分散状況を見える化することで、マッチング活動等による具体的な取り組みの推進で、農地の集積・集約化を図ることとしている。
	太宰治生誕110年誘客促進事業	太宰治生誕110年を好機として誘客支援事業を実施			太宰治の生家として知られる「斜陽館」などを訪れるファンも多いことから、同氏生誕110年の節目(2019年)に奥津軽への誘客促進に生かそうと、記念事業を実施。

評価方法 学識経験者や施設利用者、農業者からなる地域再生計画評価委員会を開催し、目標値に対する達成状況に関する評価・検討を行う

中間評価の公表方法 青森県及び五所川原市のホームページに掲載する

計画全体の総合評価 本地域再生計画では、道整備交付金を活用した広域農道と市道を一体的に整備することで、農業、観光の拠点である金木地域や市浦地域と総合病院や大型商業施設などのインフラ拠点が位置する五所川原地域とを結ぶ道路ネットワークを構築することにより、農作物の加工・流通の迅速化・効率化による農業振興、主要な観光施設へのアクセス改善による観光交流の活性化、及び生活環境の改善による安全・安心な住民生活の改善を目的としている。指標3の宿泊者数の増加については、新型コロナウイルス感染症の拡大による観光客の減少等により、現時点で目標達成の見込みが厳しい状況にあるが、感染拡大防止対策を図りながら、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。

今後の方針等	中間評価結果の反映状況		有りの場合その具体的内容
	地域再生計画の見直し（有・無）	令和5年度予算要望額への反映（有・無）	
	有	無	
	有	無	防雪柵の基礎の設計変更等により経費が嵩んでいる状況であるが、視界不良による交通事故の防止等、計画に掲げる安全対策の目標達成に不可欠な整備であると判断され、当該施設の整備に要する費用の増額が必要である。
	有りの場合の増減額 62,000千円		

今後の方針等に対する対応
 事業費増(20%未満)に係る軽微変更を予定
 広域農道の防雪柵の工法変更に伴う事業費の見直し
 ・令和5年度の事業費
 認定時 31,000千円 見直し後155,000千円[124,000千円(うち交付金62,000千円)増]
 ・総事業費
 認定時707,000千円 見直し後813,463千円[106,463千円(うち交付金53,231千円)増]